

内閣参質二一八第二二号

令和七年八月十五日

内閣総理大臣 石破 茂

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員石垣のりこ君提出不法滞在者ゼロプランの実施状況に関する質問に対し、  
別紙答弁書を送付する。



参議院議員石垣のりこ君提出不法滞在者ゼロプランの実施状況に関する質問に対する答弁書

一、二及び四について

お尋ねの「本プラン公表前の令和七年四月及び五月と本プラン公表後の令和七年六月及び七月に国費送還した者のうち、退去強制令書の発付を受けたにもかかわらず退去を忌避していた者の数」及び「本プラン公表前の令和七年四月及び五月と本プラン公表後の令和七年六月及び七月に、新たに入管庁の収容施設に収容された人数」については、集計に当たって地方出入国在留管理局等に調査を行わせ、その結果を精査するなど作業に膨大な時間を要することから、通常の業務において集計していないものであり、お答えすることは困難である。

三について

令和六年十二月末現在、退去強制令書により収容されている者の収容期間別の人数は、六箇月以上一年未満が二十八人、一年以上一年半未満が十二人、一年半以上二年未満が四人、二年以上二年半未満が零人、二年半以上三年未満が零人、三年以上が三人であり、このうちお尋ねの「収容期間が最長の者の収容年月数」は十二年三箇月である。その余のお尋ねについては、お尋ねのような形での統計をとっておら

ず、お答えすることは困難である。